



## 大健闘 川上ビックボーイズ

12月2日に行なわれた、川上村長杯少年少女野球大会で川上ビックボーイズが熱戦を繰り広げた末、準優勝となりました。

また、先日行なわれた大淀町長杯争奪大会では見事優勝しており、この村長杯が最後の大会となる6年生にとっては少年少女野球生活最後の良い思い出となりました。

### ● 主な内容 ●

山幸彦まつり	2
吉野林業再生シンポジウム	3
税源移譲について	6~7
かわかみ満足ガイド	11
人権・同和シリーズ	16



広報かわかみ

平成18年12月11日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス [soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp](mailto:soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp)

### 川上宣言

「私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。」  
 「都市には川上は、自然と一体となった産業を育てて山を守り、都市には豊かな生活を築きます。」  
 「私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような仕組みづくりに励みます。」  
 「私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場を作ります。」  
 「私たち川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。」

# 山幸彦まつり

11月18・19日

川上村秋恒例のイベント「第18回山幸彦まつり」が11月18日・19日にかけて、役場周辺の特設会場にて行なわれました。

当日はあいにくの天気で、小雨が降ったりやんだりの肌寒い1日となりましたが、役場前に組まれた特設ステージでは、やまぶき保育園児による太鼓やお遊戯、ひよつとこ踊りに大正琴などの発表、関電ファミリーフェスタなどの催しが行なわれ大いに盛り上がりました。

ステージの他では、役場庁舎など各会場で行なわれた絵画や手芸、書道の作品展示や各実行委員会による物産やPRコーナーなどがあり、参加者はまつりを堪能したようでした。

恒例のおもちまきでは、雨のため残念ながら撒くことができず、もちを入れた袋を手渡しました。参加者の皆さんは景品番号のついたもちが入っていないか覗き込んでいました。



力作ぞろいの展示会場



やまぶき保育園のお遊戯



迫力満点のソーラン節



伊勢音頭保存会

## 第47回 川上村農林産物品評会表彰者 特選の部 (敬称略)

賞 名	No.	農作物名	住 所	氏 名
奈良県知事賞	4	キャベツ	高原	山本美智子
川上村長賞	2	白菜	高原	中平能富子
五條・吉野農業推進協議会 会長賞	8	大根	高原	梶川稔子
奈良県南部農林振興事務所 所長賞	15	人参	高原	阪本力ヨ子
奈良県農業会議 会長賞	13	丸大根	高原	上平二三
吉野地方農業委員協議会 会長賞	22	ゴボウ	粉尾	辻本憲治
川上村農業委員会 会長賞	32	キウイ	高原	山本美智子
吉野地区営農連絡協議会 会長賞	26	こんにゃく芋	粉尾	辻本憲治

## 吉野林業再生

### 川上村でシンポジウム

11月11日(土)にやまぶきホールにてシンポジウム「緑の時代」をつくる―奈良県が「森林県」としてよみがえるために―が開催され、林業関係者など約350名が参加しました。

シンポジウムは3部構成で行なわれ、第1部は基調講演で、竹内典之京都大学教授が「日本と吉野の森と現状」をテーマに行い、現在の吉野人工林について解説があり、適正な森林管理には、間伐を現在の3倍行なう必要があり林道の整備が必要と話されました。

富士通総研梶山恵司主任研究員の「日本林業のピンチとチャンスが同時にある」では、供給の予想が立てやすい長伐期化がこれからは有利になり、出材路網の整備で今までのコストを見直すことでチャンスにつながるかと話されました。

第2部基調報告では、岡橋清元清光林業代表取締役が「大橋慶三郎先生に習った路づくり」を発表。道づくりを行なうためには高密度

でないと効果がなく、地形地質をよく調べることが重要。安定供給の発信を川上村から、勇気とやる気を持つとうと参加者に呼びかけました。

第3部のパネルディスカッションは、アウトドアライター天野礼子氏の進行で「奈良県林業の再生と提言」をテーマに行なわれ、白熱した議論が飛び交いました。

シンポジウム参加者は、話に聞き入り、メモをとったりと吉野林業再建へと意欲を燃やしていました。



パネルディスカッションの様子

## 絵描いてりハビリ 吉田さん個展

11月18日〜23日の6日間、総合センターやまぶきホール3階展示ギャラリーにて、教育委員会主催の展示会「人生一路―凛として―」絵描くことが私のリハビリ」が開催されました。

今回展示された作品は、風景画や仏画、大きな交通安全啓発絵馬など約70点で、井光在住の吉田眞一さんが描かれたものです。

吉田さんは平成15年に脳こうそくで倒れて以来、右半身が不自由になってしまいました。その後リハビリを兼ねて、長年の趣味であった絵画を左手で1日数時間も描かれていたそうです。

展示会にはたくさんの方が来場され、リハビリのために左手で描かれたとは思えない素晴らしい絵に、驚き感心した様子でした。

この展示会を企画した教育委員会では、展示ギャラリーを有効利用するために、今後も村内の方にスポットを当ててこのような展示会を開催していきます。



たくさんの方が来場されました



吉田さんが描いた絵馬

## 大西議長 総務大臣表彰を受賞



総務大臣表彰を受賞された大西議長

このたび大西廣長氏が、村議会議長として在職12年の功績により、総務大臣表彰を受賞されました。

この表彰は、永年公職を勤められた全国の市町村長や議会議長に対し授与されるもので、地方自治の発展に大きく寄与された功績をたたえ、総務大臣から表彰されるものです。

そして今回、全国受賞者のなかで現職の議長としては、大西氏が唯一、お一人の受賞となったものです。

氏は昭和54年、村議会議員選挙において初当選。以来、『村は村民のために、政治はみんなのためにあること』そして、『政治の究極は、個々の台所を豊かにするこ

と』を政治信条とされ、7期27年にわたり大滝ダム対策を始め、村民福祉の向上、教育の充実など、村政の発展に尽くされてきました。

## 川上村長杯準優勝 川上ビックボイズ

12月2日(土)川上健民運動場にて、川上村長杯少年少女野球大会が開催され、7チームが参加し、見事川上ビックボイズが準優勝しました。

大会は、7チームが2ブロックに別れてトーナメント形式で行なわれました。川上ビックボイズは1回戦吉野北ファイターズを相手に7対0でコールド勝ち、続く2回戦は北山スーパードモンキーズ相手に2対0で勝利し決勝進出。決勝戦の相手は別ブロックを勝ち上がった小川ホワイトホークスでした。

決勝戦は、お互い意地のぶつかりあい、エース松本大輝くんのお好投により得点を許さない息詰まる好ゲームとなり、5回を終えても勝負がつかず延長戦へ突入。延



優秀選手賞の西山和貴くん

長戦2回を闘うも得点が入らず、特別延長戦プレーオフとなりました。プレーオフの末残念ながら敗れてしまいましたが、死力を尽くした試合に観客からは大きな拍手が送られました。

最後に閉会式が行なわれ、優秀選手賞に、キャッチャーとしてチームを引っ張った西山和貴くんが選ばれました。

6年生にとっては最後の試合となり亀井孝行くんの好プレー、不動の4番松井幸一くんの好打、みんなに残る素晴らしい試合ができて、感動の1ページとなったでしょう。

## 清流

『環境浄化を始めてみませんか』平成4年村の婦人会活動に参加させていただき、EM菌(有用微生物群)に出逢い、すっかりとりこになっている私です。

その節には皆さん方には色々とお世話になり、多くの方々に応援をしていただきありがとうございます。この紙面をおかりしてお礼を申し上げます。

川の汚れの大半が家庭雑排水であると言われていた今、水に接する機会が多い私達女性が少し意識を変え、下流に美しい水を流す事が出来るのではないのでしょうか。

私がEM菌を使ってずっと続けている一つに「米のとき汁発酵液」があります。毎日台所から出る米のとき汁は、そのまま流すと川を汚します。EMを加えて発酵させ川に流すと浄化されます。なかなかのすぐれものです。

小学校での環境にやさしいプール掃除も今年で六年目を迎えました。水泳の終わったプールの水に

笑顔と感動の青春ドラマ

## 川上中学校 紅葉祭

11月10日(金)やまぶきホールにて、第24回川上中学校紅葉祭が開催され、川上中学生43名が力を合わせ紅葉祭を作り上げました。

ホールのステージでは、午前・午後の部にわかれて様々な発表が行なわれました。午前の部は、6名の弁士の堂々たる発表の弁論大会からはじまり、図書委員会の劇や保健委員会による研究発表、総合的な学習の発表があり、どれもパワーポイントや寸劇など工夫されたものでした。

午後の部は、2年生の和太鼓演奏で豪快に始まり、各学年の劇や合奏の発表、選択音楽の発表が行なわれ、恒例の個人参加では、6組の参加者が歌やダンス、漫才などで会場を盛り上げました。

また、ホール入り口のロビーには、生徒たちの書道や絵画、文化芸術部の作品などが展示されました。



3年生は最後の紅葉祭で合唱発表



2年生劇「ロミオとジュリエット」でダンスを披露

## チャリティー交流会

### 暁劇団

12月3日、やまぶきホールにて「第2回暁劇団チャリティー交流会」が開催されました。

交流会には、30名のカラオケ愛好家に参加し、自慢の歌声を披露しました。暁劇団の皆さんは、歌や舞踊などを披露し、交流会を盛り上げました。

この交流会では、歳末助け合い運動に協力するため、募金をつのり、川上村共同募金会を通じて、歳末助け合いに役立てられています。



番場の忠太郎熱演の井筒孝治団長

EMを投入し、翌年のプール掃除までそのまま放置しておきます。するとプールのヘドロもなく悪臭の発生を防ぎ汚れも落ちやすく、掃除はとて楽になりました。薬品や洗剤を使わないプール掃除は、子ども達の健康上、何よりも安全で安心です。さらにプールから大量に流れたEMは水を浄化します。プール掃除にも「米のとぎ汁発酵液」は大活躍です。又お風呂に入浴剤として入れたり、トイレや台所の掃除にと生活の色々なところで活用できます。

源流に住む者の責務として下流には美しい水を流したいとの思いで、毎日排水口よりせせと「米のとぎ汁発酵液」を流し、合成洗剤は使わず、アクリルタワシ、ゴムベラ、ボロ布、重槽等を使い流れて行く水に負荷をかけない様に心がけています。

出来る人が、出来る事を一つでも実践し、楽しくこつこつと続けて行く事が大切なのではないでしょうか？

私は生涯学習の友としてこれからも続け、みんなにも広まり定着していくことを願っています。

EM大好きおばちゃん

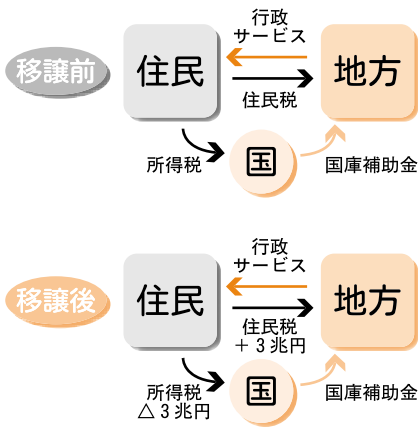
新田公子

# 国から地方へ 平成19年から税源移譲によって わたしたちの住民税が変わります！

みなさんが納めている住民税（村県民税）が、平成19年度分（所得税は平成19年分以後）から大きく変わります。

## どうして変わるの？

地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金等を受けておりましたが、このシステムは必ずしも地方の自主性が高いとはいえません。来年度より、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを効率的に行えるよう



国税から地方税へ、3兆円の税源移譲が行われます。

**住民税所得割の税率が10%に統一されます。**（下図参照）

住民税（村県民税）の税率は所得階層に応じて3段階になっていますが、一律10%になります。

## 所得税の税率も変わります。

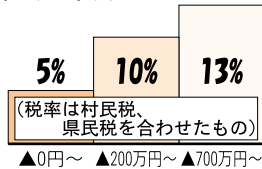
所得税も現状は4段階ですが、最低税率が10%から5%に下がり、最高税率が37%から40%に引き上げられるなど、6段階に変わります。

## 税負担は変わるの？

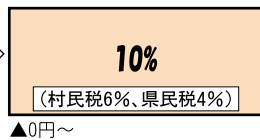
住民税の税率が上がっても所得税の税率が下がること、また住民税と所得税で人的控除額に差がありますが、この差に対応した減額措置なども講じられるため、税源移譲の前後で納税者の負担は基本的に変わりません。（別途、定率減税廃止による影響はありません）

### ▼村県民税

平成18年度まで

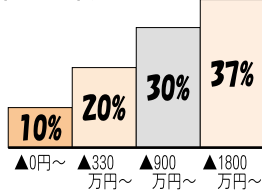


平成19年度から

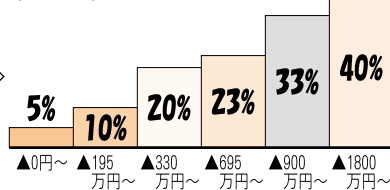


### ▼所得税

平成18年分まで



平成19年分から



### ◆例えば、Aさんの場合

- ◆給与収入500万円 ◆一定の社会保険料で試算
- ◆扶養親族配偶者(45歳)、子ども2人(18歳、11歳)

税源移譲前 (単位:円)			税源移譲後 (単位:円)			税額の変化
所得税	村県民税	合計	所得税	村県民税	合計	
119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0

※定率減税の廃止による影響額は含んでいません。



◆税源移譲により、所得税が減って住民税が増える時期は、所得の種類によって異なりますのでご注意下さい。

	所得の種類	所得税 (減額)	住民税 (増額)
サラリーマン	給与	平成19年1月源泉徴収から	平成19年6月特別徴収分から
年金受給者	年金	平成19年2月源泉徴収から	平成19年6月納税分から
事業所得者等	事業・営業所得	平成20年3月確定申告から	平成19年6月納税分から

◆定率減税の廃止の流れ

税目	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度
所得税	税額の20%控除 (限度額25万円)	税額の10%控除 (限度額12.5万円)	廃止
村・県民税(所得割)	税額の15%控除 (限度額4万円)	税額の7.5%控除 (限度額2万円)	廃止

**定率減税の完全廃止**  
定率減税はもともと景気対策のための暫定的な措置として平成11年度から導入されており、税額の一定率を減額(税額控除)する制度です。  
平成18年度は減税額を半減して、所得税について税額の10%(最高12万5千円)、住民税は7・5%(最高2万円)が減額されていましたが、今日の経済状況等を考慮して平成19年度に廃止されます。

◆高齢者非課税措置の廃止に伴う軽減措置の流れ

税目	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
村・県民税(所得割)	非課税	税額の2/3を控除	税額の1/3を控除	全額課税
均等割				
村民税	非課税	1000円	2000円	3000円
県民税	非課税	400円	900円	1500円

※県民税(均等割)については森林環境税相当額を超過税率で徴収していることから  
平成18年度 住民税 300円+森林環境税100円=400円  
平成19年度 住民税 600円+森林環境税300円=900円  
平成20年度 住民税1000円+森林環境税500円=1500円  
となります。

**高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置**  
年齢65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合に適用される非課税措置の廃止に伴い、平成17年1月1日現在で65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)の人は、激変緩和措置として、平成20年度までの間、段階的に税額が減額されています。平成18年度は3分の2が、平成19年度は税額の3分の1が控除されます。

**問い合わせ先**

所得税に関すること

吉野税務署  
TEL 0746-32-3385

県民税に関すること

吉野県税事務所  
TEL 0746-32-2687

村民税に関すること

川上村役場総務課  
TEL 0746-52-0111

**納税には便利な口座振替を**

【便利】納税のために金融機関等へ行く必要がなくなり便利です。

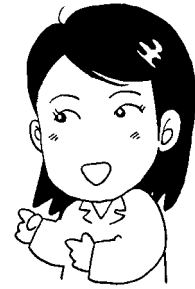
【安全】現金を扱いませんので盗難等の災難の心配がなく安全です。

【確実】納付書をなくしたり、納税を忘れる心配がなく、期限までに確実に納税できます。

お申込みお問い合わせは  
川上村役場総務課まで

**住宅ローン減税について**  
住民税には所得税のような住宅ローン控除に該当する税額控除はありませんが、今回の税源移譲に伴い、所得税額が低くなることで、住宅ローン控除分を減額しきれなかった金額がある場合は、その分を住民税側で控除できるとする措置が講じられることとなりました。  
平成11年から平成18年度末までに入居する方でこれに該当する方は、税務署もしくは役場に申告することで適用が受けられます。

こんにちは  
保健師です



「インフルエンザについて」

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。また通常の風邪よりも症状が重く、短期間で大流行を引き起こすのも特徴です。インフルエンザウイルスは乾燥した状態で活発に活動します。冬場は空気が乾燥し、呼吸器の抵抗力も弱まるため、毎年12月下旬から3月上旬にかけて多くの方がインフルエンザにかかっています。

日常生活上、ウイルスと無縁で過ごすことは難しいです。そこで、ウイルスが体内に侵入してもやっつけることのできる身体を作っておくことが大切です。インフルエンザが流行する前に、負けない身体を作っておきましょう。

○睡眠を十分とる

疲れをためると抵抗力も低下するので、しっかりと睡眠をとりましょう。

○栄養バランスのよい食事で体力を保持

3食きっちり食べ、バランスのよい食事を心がけましょう。

○室内の湿度を保つ

室温は快適と感じる温度（20度前後）に保ち、加湿器などで湿度をあげて乾燥を防ぎましょう。定期的に換気も行いましょう。

○うがい・手洗いの励行

うがい・手洗いでどの乾燥や接触による感染を防ぎましょう。

○流行期には人ごみをさける

病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。といってもずっと家の中にいることもできないので、マスクを着用すれば、他人からの感染を防ぎ、また他人に感染させることも防ぐ効果があります。

○ストレスを解消して抵抗力を上げる

ストレスをためると抵抗力が弱くなります。ストレスは早めに解消する手だてを身につけて、適度な緊張と快いくつろぎとがそろったメリハリのある生活を送りましょう。

## 戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

### ◎第18回特別給付金または第20回特別給付金を受給されていた戦傷病者の妻の場合

次のいずれかの制度の対象となります。

#### 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

- ・戦傷病者の方が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給します。

【額面100万円から60万円（軽症者の方は2分の1の額）、10年の国債】

#### 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

- ・戦傷病者の方が、平成8年10月1日（又は平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病気で死亡（平病死）された場合に、その妻に支給します。

【額面5万円、5年の国債】

#### 「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

- ・戦傷病者の方が、平成8年10月1日（又は平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。

【額面200万円から60万円、10年の国債】

### ◎新たに戦傷病者の妻となられた場合

- ・平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給します。
- ・上記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けている方と婚姻した妻に支給します。

【額面30万円（軽症者の方は15万円）、10年の国債】

受付期間：平成21年9月30日まで

受付窓口：役場住民福祉課援護係（TEL 52-0111）

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

先月19日の山幸彦まつりにて実施いたしました処分雑誌販売では、4,180円の売上げがありました。当日は風雨のなかたくさんの方に購入していただき本当にありがとうございました。このお金で、新しい資料を購入させていただきます。

12月に入り、寒さも厳しくなってきましたが、早いもので今年もあと1か月となりました。

さて、お正月に食べる料理といえば「おせち料理」ですが、本来おせちは「節句」の日に神に供える食べ物をさし、お正月に食べる料理ではなかったそうです。ちなみに、江戸時代は、今でいうおせち料理を「食積くいつみ」といていたそうです。その後昭和に入って、お正月に食べる料理を「おせち料理」と呼ぶようになったそうです。そう考えると、言葉自体はあまり古くないようですね。

～図書紹介～



『聞き書ふるさとの家庭料理 第20巻 日本の正月料理』 農山漁村文化協会

日本の伝統的な正月料理を地域ごとに紹介した本です。



『日本の「行事」と「食」のしきたり』 新谷尚紀

一年の行事と食のしきたりや人生の儀式と食の習わし、日本各地に伝わる伝統的な食べ物に対する文化情報について、その由来と現在、歴史と民俗を紹介しています。



『おせちとお正月のごちそう』 太田晶子

お正月は好きなものを食べたいという人向けのよくばりバリエーションおせち。年越しのごちそうや雑煮、お餅の使いこなしなども多数紹介しています。



『おもちの大研究』 笠原 秀

おもちの歴史と日本人とのかかわりを具体的に描くことを通して、食文化の広がり日本人の心をさぐるユニークなノンフィクションです。

図書館カレンダー ～色のついている日が休館日です～

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2		1	2	3	4	5	6		
12	3	4	5	6	7	8	9	1	7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
月	17	18	19	20	21	22	23	月	21	22	23	24	25	26	27
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30	31			
	31														

ご報告

寄付 栗山 忠昭 様 10万円

亡母様の供養として10万円のご寄付を賜りました。ありがとうございました。図書資料を購入させていただきますしたいと思います。

## 成人式のご案内

新成人を祝い、励ます会『成人式』が川上総合センターで行われます。該当される方には、教育委員会事務局から案内状が送付されますので、多数ご出席ください。

参加対象：村内に住民登録を有する方で昭和61年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方と、平成14年3月に川上中学校を卒業された方

**と き**：平成19年1月3日（水） 午前9：00受付 午前9：30より

**と ころ**：川上総合センターやまぶきホール 2階研修室

**問合せ**：川上村教育委員会事務局 TEL 0746-52-0144

### 新春囲碁・将棋大会

#### 【囲碁大会】

**と き**：平成19年1月21日（日）

午前9時より

**と ころ**：総合センター 3階 大広間

#### 【将棋大会】

**と き**：平成19年1月28日（日）

午前9時より

**と ころ**：ふれあいセンター

囲碁、将棋とも、対象者は村民または村内勤務されている方とし、ハンディキャップは自己申告とします。

参加費は1,000円で、当日徴収します。

**申込先**：川上村教育委員会事務局

TEL 52-0144

囲碁が1月15日まで将棋は1月22日までにお申込みください。

### 川上村消防団出初式

**と き**：平成19年1月6日（土）

午前10時～

**と ころ**：川上健民運動場（西河）

#### 【年末特別警戒】

12月28日（木）から30日（土）までの午後9時（28日は午後7時）から午前1時まで。

各分団にて村内全域を警戒。

### 古紙の分別について

4月より古紙（段ボール・雑誌・新聞・紙パック）のリサイクルに、ご協力いただいておりますが、大掃除を行なう際にも、種類ごとに分けて、ヒモでしっかり十字にしばり、粗大の収集日にだしていただきますようよろしくお願いいたします。

### 年末年始のゴミ収集日

12月30日（土）は、可燃物は全村収集します。

○クリーンセンターへの持込み

17日（日）8：30～15：00

30日（土）8：30～15：00

その他の収集については、カレンダーをご参照ください。

年始については1月4日（木）よりカレンダー通り行います

### 年末年始の村内各施設のお休み

役場の一般業務は12月29日（金）から1月3日（水）まで休みます。

出生・婚姻・死亡届は平常どおりです。

#### 川上診療所

12月29日（金）～1月3日（水）まで休診

総合センターやまぶきホール・森と水の源流館・木工の里・匠の聚・もくもく館・てくてく館・あきつの小野スポーツ公園

12月29日（金）～1月3日（水）まで休館

#### 川上村立図書館

12月28日（木）～1月3日（水）まで休館

#### レストラン山吹（ホテル杉の湯内）

通常通り営業します

#### 道の駅めんコーナー・おみやげ屋

12月31日、1月1日は17:00までの営業  
（1月2日より通常営業）

#### 大滝ダム学べる建設ステーション

12月20日（水）～2月28日（水）まで休館  
※1～2月冬期休館

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

# かわがみ満足ガイド

## 湯盛温泉 ホテル杉の湯

### ●体験プラン第5弾!

川上村の素材でつくる「クリスマスリース」  
1泊2食付 15,000円(税・サ込)  
あけびのつるで作る手作りリースで今年のクリスマスを素敵に演出して下さい。  
12月14・18・21日翌朝10時より体験していただきます。

《湯盛温泉ホテル杉の湯 TEL 0746-52-0006》

## 匠の聚 (たくみのむら)

### ▲一刀彫教室「内裏雛を彫ろう」

と き：平成19年1月20日・27日  
2月3日・10日・17日・24日 計6回  
13:00～16:00  
定 員：20名(先着順)



費 用：7,000円(税込・材料費別)

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

## 山の学校 達っちゃんクラブ

### ★「とちもち」をつくろう

と き：平成19年1月27日(土)  
参加費：大人・中学生 1,500円  
小人 500円  
定 員：30名(要予約)  
抽選締切：1ヶ月前

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

## 森と水の源流館

### ■今年もお目見え! 森のクリスマス

12月10日(日)～25日(月)  
恒例となりました森と水の源流館前での森の恵みを使った大きなクリスマスツリーが今年も登場!  
今回は異なる樹種を使い森の針葉樹見本園のようなクリスマス広場に挑戦。  
夜はイルミネーションも輝きます。  
※詳しくはお問合せください。



(昨年の写真)

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

## 入之波温泉 五色湯

### ●牡丹鍋宅配

期間：19年3月31日まで  
○牡丹肉2～3人前  
(コース350g、ミンチ100g)  
特製だしセット ¥3,500円  
(送料、手数料は別途)  
○牡丹肉4～5人前  
(コース700g、ミンチ200g)  
特製だしセット ¥6,000円  
(送料、手数料は別途)

《入之波温泉五色湯 TEL 0746-54-0777》

## ふるさと市場 開催日

【3月】25日(日)  
8:30～16:00 商工会前

12月・1月・2月はお休みです。

## 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請は平成19年1月10日(水)までに

農業委員会に関する法律施行令第3条の規定により、平成19年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

選挙権を有する人は、村農業委員会を經由して、村選挙管理委員会に申請しなければなりません。

### ●選挙人名簿に登録される人（次の3つの要件を満たす方）

- 1 平成19年1月1日現在で川上村に住所を有する方
- 2 平成19年3月15日現在で、満20歳以上の方
- 3 10アール（1反）以上の農地で耕作の業務を営む方、またはその人と同居する親族、配偶者であつて、年間60日以上耕作に従事している方

申請用紙は各大字担当の農業委員（農業委員がおられない大字は区長さん）に送付していますので、農業委員または区長を通じて、平成19年1月10日（水）までに、村農業委員会事務局（役場産業振興課）へ申請してください。

問合せ先：役場産業振興課 TEL 52-0111

## 母子家庭のお母様対象「就業支援講習会」

### 【販売業務講習会】

と き：平成19年1月22日(月)～26日(金)  
 定 員：30名  
 会 場：奈良県社会福祉総合センター  
 受講料：無料（別途テキスト代必要）  
 締 切：平成19年1月12日（金）必着

### 【医療事務講習会】

と き：平成19年3月1日(木)～22日(木)  
 定 員：30名  
 会 場：奈良県社会福祉総合センター  
 受講料：無料（別途テキスト代必要）  
 締 切：平成19年2月7日（水）必着

※申込用紙は住民福祉課にて配布しています。詳細は奈良県母子・スマイルセンター（TEL 0744-29-3043）まで。

## 介護サービス事業所・施設のサービス内容等の情報の公表がスタートしました

平成18年4月から、介護サービスの利用者が介護サービス事業所・施設について比較検討を行い、自ら介護サービス事業所・施設を選択することができるよう支援することを目的として、介護保険法に「介護サービス情報の公表」制度が創設されました。

この制度の下、介護サービス事業所・施設のサービス内容及び運営状況に関する情報がインターネットで、順次、公表されています。

### 1 実施機関

奈良県指定情報公表センター（社会福祉法人奈良県社会福祉協議会）  
 ホームページアドレス <http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do>

### 2 公表情報

#### (1) 基本情報

名称、所在地、連絡先、サービス従業者の数、施設・設備の状況や利用料金などの事実情報（介護サービス事業所の報告内容をそのまま公表します。）

#### (2) 調査情報

利用者本位のサービス提供の仕組み、従業者の教育・研修の状況など、介護サービス事業所のサービス内容、運営等に関する情報であつて、その事業所が公表しようとする情報に関する根拠資料について指定調査機関の調査員が事実確認した情報

### 3 平成18年度の公表対象サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の9サービス

詳しい内容につきましては下記の連絡先にお問い合わせください。

#### ○介護サービス情報の公表に関すること

奈良県指定情報公表センター（(社福)奈良県社会福祉協議会）  
 〒634-0061 橿原市大久保町320-11  
 TEL (0744) 20-0208 FAX (0744) 29-0108

#### ○制度全般に関すること

奈良県福祉部長寿社会課介護事業係  
 〒630-8501 奈良市登大路町30  
 TEL (0742) 27-8532 FAX (0742) 27-3075

## 12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

### 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

吉野警察署

## \* 児童手当制度のご案内 \*

### ○児童手当はどんな制度？

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

・・・児童手当には2つの種類があります。一つが「児童手当」、もう一つが「特例給付」です。・・・

### ◇支給対象◇

児童手当等は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当等は支給されません。

### ◇認定請求に必要なもの◇

- ・印鑑（認定請求書用）
- ・健康保険被保険者証の写し等（請求者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出）
- ・児童手当用所得証明書

川上村にその年の1月1日に住所がなかった方（1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかった方）のみ提出。

証明する年は、認定請求日の前年分（1月から5月までは前々年分）

- ・請求者の銀行等の口座番号など
- ・この他、必要に応じて提出する書類があります。  
（養育する児童と別居している場合など）

### ◇支給額◇

第1子、第2子	5,000円（月額）
第3子以降	10,000円（月額）

### ◇支払時期◇

児童手当等は、原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

※新たに受給資格が生じた場合の「認定請求」や、支給対象児童が増えた場合の「額改定認定請求」等の手続きをしないと手当を受けることができません。

また、支給対象児童が減った場合の「額改定届」や、サラリーマンの方が退職し特例給付の受給資格がなくなった場合の「受給事由消滅届」などの手続きが遅れると、もらった手当を返していただくことになります。

手続きの方法等、詳しくは住民福祉課 児童手当係まで TEL 52-0111

## 川上村児童虐待防止ネットワークができました

(川上村要保護児童対策地域協議会の設立について)

最近ニュース報道等で日々伝えられています。児童虐待は、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も数多く起こっており、当事者や関係者だけでなく、社会全体で解決すべき問題となっております。

このようなことから、当村においても、虐待問題のみならず、いじめ、非行、または子育て全般にわたる様々な問題解決にむけて、関係機関が連携しながら、子どもの権利と生命を最優先に、迅速かつ的確な対応を行い、要保護児童の早期発見や適切な保護・支援を図ることができる体制を整えるため、「川上村児童虐待防止ネットワーク〔川上村要保護児童対策地域協議会〕」を設置いたしました。

身近な方が通報することで、早期発見・早期解決につながるだけでなく、虐待の発生を抑える効果も期待できます。

あなたの近くに気になるお子さんはいませんか？

毎日の様子を見て、もしもと思ったら、迷わず連絡してください。

※誰が連絡したか分からないようになっており、もし虐待でなかった場合でも責任を問われません。村民の皆様のご協力をお願いします。

### 【連絡・通報・相談先】

川上村役場 住民福祉課 児童福祉係	TEL 5 2 - 0 1 1 1
奈良県高田子ども家庭相談センター	TEL 0 7 4 5 - 2 2 - 6 0 7 9
(休日・夜間) 奈良県中央子ども家庭相談センター	TEL 0 7 4 2 - 2 6 - 3 7 8 8
吉野警察署 生活安全課	TEL 0 7 4 6 - 3 2 - 0 1 1 0

## 放送大学教養学部・大学院学生募集

平成19年度第1学期（4月入学）

放送大学は、生涯学習機関の一つとして広く社会人に開かれた正規の大学です。授業科目は、約360（学部・大学院）科目から自由に選択でき、1科目だけでも学ぶことができます。学習方法は、自宅でCS放送やCATVを利用して学習できます。また、学習センターでのビデオ・音声テープによる学習並びにテープ貸出も可能です。

大学院学生も募集いたします。

### ◎募集する学生

#### ▼学部（入学試験はありません）

- ・全科履修生／満18歳以上 4年以上在学
- ・選科履修生／満15歳以上 1年在学
- ・科目履修生／満15歳以上 半年在学

#### ▼大学院（入試試験はありません）[上位（専修）免許取得に利用可]

- ・修士選科生／満18歳以上 1年在学
- ・修士科目生／満18歳以上 半年在学

### ◎出願方法

所定の用紙に必要な事項を記入のうえ平成18年12月15日(金)から平成19年2月15日(木)（必着）までに同大学本部（千葉市）へ申し込んでください。

### ◎問い合わせ・資料請求

放送大学奈良学習センター

〒630-8589 奈良市北魚屋東町（奈良女子大学コラボレーションセンター3階）

TEL 0742-20-7870 <http://www.u-air.ac.jp>（ホームページからの出願もできます）

### ◎平成18年4月1日より奈良女子大学に移転しました。

## 村営住宅入居者募集

# 寺尾村営住宅『募集のあらまし』

### ◎申込み資格

若者の定住を図る村営住宅のため、入居希望者は次の要件を全て備えている方に限ります。

- ①夫婦（申込月から3ヶ月以内に結婚する予定の方を含みます。）を主体とした家族で、申込時点で世帯主（主として家族を扶養している方）が満49歳以下の方。
- ②住宅に困っていることが明らかな方。（持ち家の方は申込みできません。）

### ◎所在地・規格及び入居募集戸数

川上村大字寺尾533番地の1 木造瓦葺2階建 1戸  
1階 117.31㎡ 2階 56.11㎡

◎家賃 家賃は、収入に応じて決定します。（最高額は4万円）

◎敷金 入居時の家賃3ヶ月分

◎入居予定 平成19年1月20日～平成19年1月31日

### ◎申込手続

川上村役場に備え付けの「村営住宅申込書」に必要事項を記入し、12月15日（金）～12月25日（月）まで（ただし、土・日曜日・祝祭日を除く午前8：30～午後5：15まで）

### ◎添付書類

- ①収入証明書（義務教育が終了している者全員）
  - ・市町村が発行する平成17年中の所得証明書
  - ・所得の無い方は、非課税証明書又は扶養証明書・健康保険被保険者証等の写
- ②住民票の謄本
  - ・入居しようとする親族全員、続柄記載のもの

### ◎入居者の選考

川上村営住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考します。  
応募が募集戸数を超えるときは抽選により決定します。

### ◎注意事項

入居決定された方は、CATV（有線テレビ）に加入していただくことになります。

### ◎申込・お問合せ先

川上村役場 林業建設課 TEL0746-52-0111

## 住民福祉課・総務課より お知らせ

国民健康保険税・介護保険料（第6期）、固定資産税（第3期）の納期限は12月25日（月）までです。納期限までに納めましょう。

なお、介護保険料について納付書が郵送されず、すでに年金から天引きされている方は、対象外となっていますのでご注意ください。

## 製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をよろしくお願ひします。

経済産業省・奈良県・川上村

届ける人権・同和教育シリーズ⑥⑥

# あなたも私も、 そして隣の人も

## アイヌの人々と人権

北海道を中心に居住している先住民であるアイヌの人々に対する理解が十分でないために、アイヌの人々への差別や偏見が依然として存在しているといった人権問題があります。

アイヌ民族とは、古くから北海道・樺太・千島列島を生活の本拠地にした民族です。

彼らは主に狩猟・漁労・採集によって自然と共生し、固有の言語・文化、生活習慣などを持ち、それぞれの子孫に受け継がれ、現在に至っています。

「アイヌ」という言葉は、アイヌ語で「人間」という意味です。これに対して「カムイ」という言葉がありますが、これは「神」を意味します。

北海道が蝦夷（えぞ）地と呼ばれていた時代から、そこに住むアイヌの人々は本州と海産物などの交易を行っていました。しかし、交易の多くはアイヌにとって不平等なものであり、それに抗議すると武力で抑えられることもありま

した。  
一八九九（明治三十二）年に、

「北海道旧土人保護法」という法律が作られました。これは、アイヌの人々に対する差別的な考えのうえに成り立った法律で、それまでの不平等を「保護」という名で押しつけるものでしかありませんでした。

アイヌの人々は、「北海道旧土人保護法」の廃止と先住民の権利を明らかにした新しい法律の制定を求めて、長年さまざまな取り組みを続けてきましたが、なかなか実現しませんでした。

こうした歴史の中で、アイヌの人々に対する理解が不十分だったため、今も就職や結婚などにおいて、偏見や差別が存在しています。

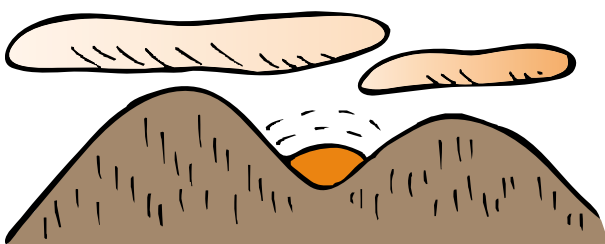
さまざまな機関で啓発活動が進まれ、国連の「国際先住民年」の制定など国際的な大きな流れもあり、一九九七（平成九）年には、新たに民族としての誇りが尊重される社会の実現を図るため、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定されました。

この法律の成立により、アイヌの人々に「旧土人」という差別的な呼称や内容を押しつけているという批判があったところの「北海道旧土人保護法」は、ようやく廃

止されました。

アイヌ民族の歴史や文化、伝統などへの理解を深めることが、アイヌの人々の人権を尊重することにつながるると同時に、わが国に複数の民族が生活している事実を認識することにもなります。

今後、わが国は国際化がますます進み、多文化社会となっていくます。その中で、私たちが最も取り組まなければいけないことは、自分と異なるものを排除するのではなく、認めあい、共存できる社会をつくることではないでしょうか。



# 俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

特選 蔦紅葉せる絶壁に夕日映ゆ

新子谷生子（北和田）

〔評〕美しいとか綺麗と言わず、続者にその蔦紅葉の前に居るよ  
うな気持ち味わす句。これが俳句文芸なのです。秋の夕  
日に耀くすべての風景である。

特選 屏風岩ほら竜胆と杖で指す

新子谷生子（北和田）

〔評〕この句もさりげなく表現されているが、竜胆の可憐な紫の  
彩が見える。屏風なす岩肌に一心に咲く竜胆を杖で指す人  
と連れの人があるのだ。

特選 間水けんすいに蝗佃煮出されけり

住川 準典（武木）

〔評〕間水とは三時の休みに出るおやつである。それに蝗の佃煮  
が出た。恐らく自家製であろう。今では珍しい間水である  
が、風土性があり生活がある。

佳作 漕ぎ出せるカヌーの水輪天高し

辻井 清子（大滝）

誕生餅背負ひ這ひ這ひ天高し  
田仕舞の煙真っ直ぐバスを待つ

中谷 トクエ（上谷）  
阪本 蓉子（東川）

入選 乱れ菊洗濯杭に縛られて

新子モモヨ（東川）

熊野路やほしたる太刀魚浜の宿  
体育祭老いも若きも走りぬく

上田 一郎（伯母谷）  
大西 悦子（北塩谷）

霧立ちてひと山隠してしまひけり  
色づきし柚子の薄皮刻みけり

竹田 サダ子（大滝）  
古瀬 和子（大滝）

もみづれる柿の葉の寿司ほぼばれり  
対岸に雄鹿の鳴きて夕闇が

前田 景子（大滝）  
柘 源次（東川）

秋天に空一直線の飛行雲  
麒麟草岩の割れ目に笹の窟

柘 恭子（東川）  
弓場 盛正（中奥）

## ～ 年末の火災予防 ～

師走と言えば大掃除。大掃除は、物に隠れて見えないテレビや冷蔵庫などの後ろのコンセントやコン  
口周りをしっかりと掃除していただきたいと思います。また、家の中を整理整頓すれば、意外な出火を  
防ぐことにつながります。

何かと慌ただしい日が続きますが、ご家族そろって歳を越す為は何より大切なのは、火災予防です。  
そこで注意してもらいたいのが

・給油の際

ストーブの火を必ず消す。給油後、燃料タンクのキャップをきちんと締める。暖房器具のまわりには、燃え易いものを置かない。

・焚き火をする際

近くに水の入ったバケツなどを用意し、万が一、火が拡大した際にはすぐ消火できるようにしておく。

・ロウソクや線香

小さな火だからといって安易に考えずに、周りに燃え易いものを置かない。また、倒れないようにし、その場から離れるときは、必ず火を消す。

・寝たばこは絶対にしない

安全な場所で、常に灰皿に水を入れて確実に消火する。

・天ぷらを揚げるときは

その場を離れない。離れるときは、必ず火を消す。

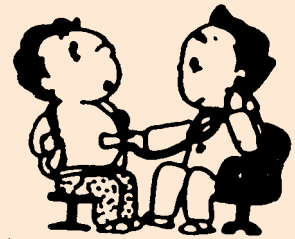
・家のまわりに燃え易いものを置かない

放火されない環境づくりも大切です。



吉野広域行政組合消防本部

医学 コーナー



「視神経乳頭陥凹」の拡大とは？

最近、人間ドックで「視神経乳頭陥凹の拡大の疑いがある」と言われ、精密検査のため来院される患者さんが増えてきました。

視神経乳頭は、網膜で受けた光の刺激を脳内へ伝える視神経の眼球からの出口にあたるところで、何ら異常のない人でも小さなへこみ（生理的陥凹）があります。ところが、緑内障になると、視神経が障害されるため、視神経乳頭の

へこみが大きく深くなってきました。これが「視神経乳頭陥凹の拡大」です。

緑内障は、一般的には眼圧が異常に高くなり、視神経が障害されて、見える範囲が狭くなり、放置すると失明する病気です。そして、一度見える範囲が狭くなると、それから緑内障の治療をしても元へはもどりません。

最近の調査では、四十歳を過ぎると、百人中六人とかかなり高率に緑内障の患者さんがいるといわれ、またその中には、眼圧の高くならないタイプ（正常眼圧緑内障）があると報告されました。

今までの人間ドックでの眼底検査は、高血圧や糖尿病の変化がないかどうかを調べるのが主でした。しかし、緑内障の患者さんがこのように多いこと、また、眼圧の測定だけではわからない緑内障があることがわかったため、高血

圧や糖尿病の変化以外に、視神経乳頭の観察も合わせて行い、「視神経乳頭陥凹の拡大」がないかどうかを調べるようになってきました。従って、人間ドックで視神経乳頭陥凹の拡大の疑いがあると指摘されたら、眼科を受診し、緑内障がないかどうかを調べてもらってください。

奈良県医師会

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

かわかみの草花



ジーンジーンカ

漢字の人という字のように見えるのでこの名がある。溪谷や沢沿いの半日陰の場所に多い。花期は9月～11月

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)

20万円 栗山 忠昭(宮の平)

亡母の供養として

おくやみ (敬称略)

仲尾 文作(武木)

11月2日 85歳

小林 進(宮の平)

11月8日 68歳

孝井由三郎(井光)

11月12日 86歳

松本 充雄(大滝)

11月13日 77歳

次回広報かわかみ1月号の発行日は、1月15日(月)です。

村の人口

12月1日現在

人口総数	2,165 人 (-7 人)
男	1,032 人 (-5 人)
女	1,133 人 (-2 人)
世帯数	990世帯(-3世帯)

11月中の異動

転入	2	転出	5
出生	0	死亡	4

印刷 東洋印刷株